

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

市町村立学校園における今後の教育活動について（通知）

標記について、3月4日（金）に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、下記のとおり対応期間の延長について要請いたします。

市町村立学校園の対応につきましては、令和4年2月18日付け教小中第3393-2号及び令和4年2月22日付け教小中第3393-3号により通知した内容から変更はありません。引き続き、感染防止対策を徹底するよう貴所管学校園に再度周知いただきますとともに、御対応のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

記

○ 期間

令和4年3月21日（月）まで

※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

今後の教育活動について

- ・ 毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底する。
- ・ 体調不良の場合は登校を控えるよう指導を徹底する。
- ・ 下校時等の児童生徒どうしによる飲食を厳に慎むよう指導する。

これらを徹底し、具体的な教育活動の実施にあたっては、以下のとおりとする。

1 授業

- ・ 感染リスクの高い活動は実施しない
- ・ 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続
- ・ 不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を実施

2 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事

- ・ 感染防止対策を徹底したうえで実施

（感染防止対策を徹底する際の例）

- ・ 参加する児童生徒、引率する教職員については、事前に抗原定性検査キットを配布のうえ、検査協力を要請すること。

※ただし、学校は児童生徒・保護者に対して、検査は任意のものではあるが、修学旅行等の安全・安心な実施に向けて、検査協力を依頼する旨について丁寧に説明すること。

- ・ 検査の結果、陽性の判定が確認された児童生徒等については、医療機関を受診するよう指導し、医療機関での受診後、陽性者と特定された場合は参加させないようにすること。
- ・ 特に食事の場面における感染対策を徹底すること。
- ・ 行事当日の朝、発熱等体調が悪い時は、無理して参加しないよう指導すること。

3 学校行事

- ・ 来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施

4 部活動

- ・ 感染リスクの高い活動は実施しない
- ・ 更衣時に身体的距離を確保するよう指導
- ・ 合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む）は実施しない

《本件連絡先》

小中学校課 学事グループ 大西・辻本	TEL 06-6944-6886
保健体育課 保健・給食グループ 川口	TEL 06-6944-9365
保健体育課 競技スポーツグループ 杉本	TEL 06-6944-6904